

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算      支出科目    款：総務費    項：防災費    目：防災総務費

### 事業名    防災資機材等整備事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部    防災課    地域支援係    電話番号：058-272-1111 (内 2746)

E-mail：[c11115@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11115@pref.gifu.lg.jp)

1    事業費                    1,852 千円 (前年度予算額：1,852 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,852	0	0	0	0	0	0	0	1,852
要求額	1,852	0	0	0	0	0	0	0	1,852
決定額									

## 2    要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

阪神・淡路大震災や東日本大震災の発生に続き、岐阜県においても近い将来、「超」広域にわたり甚大な被害をもたらす南海トラフ巨大地震の発生が懸念されている。

このため、不測の事態に対応できるよう、市町村で水、食料、生活必需品等の災害発生後直ちに必要となるものや災害対応用資機材を、県では市町村が整備する以外の使用頻度は低いが利便性の高い資機材や備蓄品等を整備しているところである。

これらの資機材や備蓄品の中には、購入してからかなりの年数が経過しており、一部資機材は破損、また、消耗品等にあつては有効期限が切れて災害時に有効に活用できない恐れがあるため、その更新を行うものである。

### (2) 事業内容

ア    消耗品等の更新：有効期限が切れる下記の消耗品等を補充する。

- ・ 災害対策用造水機用消毒薬
- ・ 救急セット用消毒薬
- ・ 携行型浄水器用フィルター

- ・ガソリン缶詰
- イ 資機材の更新：故障して使用ができなくなっている資機材を更新する。
- ・可搬式発電機
- ウ 広域防災センターに保管してある防災資機材のうち、ガソリンや電気等にて動く機材について、1年1回（1～3月）に保守点検を実施する。

**（３）県負担・補助率の考え方**

県の防災力向上のために実施すべき事業である。

**（４）類似事業の有無**

無

**３ 事業費の積算内訳**

事業内容	金額	事業内容の詳細
備品購入費	300	可搬式発電機購入費
需用費	700	空中消火用発煙筒、消毒薬、フィルター等購入費
委託料	852	防災機材の保守管理料
合計	1,852	

**決定額の考え方**

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

#### ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

南海トラフ巨大地震といった大規模災害発生時に、対応が困難となった市町村に対し支援をするため、緊急に必要な物資、資機材の備蓄や調達に努める。

これらの資機材の中には、購入してからかなりの年数が経過しており、一部資機材は破損、また消耗品等にあつては有効期限が切れて災害時に有効に活用できない恐れがあるため、順次更新を行う。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
消耗品（更新分）	—	100%	100%	100%	100%	100%
消毒薬（5個）、発煙筒（5本）、浄水器フィルター（10セット）の更新	（H）	（H30）	（R元）	（R2）	（R3）	

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

#### ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

有効期限が切れた、又は消費した下記の消耗品等を補充（予定）。

- ・災害対策用造水機用消毒薬
- ・救急セット用消毒薬
- ・携行型浄水器用フィルター
- ・空中消火用発煙筒

資機材の更新：故障して使用ができなくなっている資機材を更新（予定）。

- ・可搬式発電機

資機材の点検：点検が必要な資機材の点検（予定）。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

東日本大震災後に見直した「災害時物資支援方針（旧「岐阜県総合備蓄計画）」に基づき、大規模災害に備えた緊急に必要な物資、資機材の備蓄や調達に努めた。

## 2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い      △：必要性が低い

(評価) ○	大規模災害発生時に、調達先の被災、搬送の遅れ等で被災直後の需要が賄えないことが想定され、最小限の公共備蓄を行うことで円滑な物資等の確保につながるため、事業の必要性が高い。
-----------	---

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) ○	大規模災害発生時に必要な防災資機材の確保を図るとともに、平成23年度は東日本大震災の被災地へ簡易トイレ等の備蓄物資を提供し支援の役割を果たした。
-----------	--

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている      △：向上の余地がある

(評価) ○	資機材の備蓄場所を県広域防災センター（各務原市）と飛騨総合庁舎（高山市）に分散しており、災害時における調達の迅速性に対応している。
-----------	---

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

備蓄されている資機材は、備蓄されてから年数が経過したものがあり、災害時に有効に活用するため資機材の消耗品等の更新が必要であり、平常時から防災訓練での活用などによる動作確認や定期的なメンテナンスが求められる。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

市町村の備蓄の実態を勘案し、備蓄資機材の品目や数量の適正化を検討していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	